明治廿五年五月廿六日印刷
明治廿五年五月廿六日出版

(非賣品)

婦人衛生會雜誌

第參拾號

私立
大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大日本婦人衛生會雜誌

第參拾號

目次

演説

◎育兒論　前號の續　寺田勇吉君

衛生叢談

◎母のつとめ　松野久良々夫人

◎本會錄事

◎會告數件

◎本會規則摘要

◎本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開き随て社會全般の幸福を增進せるにあり

◎本會は毎月一回第一土曜日集會を開き諸大家を聘し講義演説を囑し會員は勿論同親族知己の傍聽を得せしめ又之を筆記して毎月會員に頒つ

◎本會會員を分ち終身特別通常學生男子贊成員とす

◎終身會員は入會の節金拾圓以上を収むる者特別會員は毎月貳拾錢以上通常員は同拾錢學生其他事故ある者は會費五錢とし男子贊成員は毎月拾錢を納むる者とす

◎入會せんとする者は何人を論せす族籍住所姓名を記し下谷練塀町四十三番地本會事務所へ御申込あるべし

下谷區練塀町四十三番地

大日本婦人衛生會

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生會雜誌第參拾號
明治廿五年五月廿六日發兌

講演

◎育兒論（前號の續）

寺田勇吉君

今其一二を擧げて見やうと思ひます、就きましては私の申すことは前にも御斷り申したる如く統計上から申すことで、即ち多數の上から斯うなッて居たといふのでありますから、或は諸君の中で、お前はソウ言ふけれども、現在私の身に比較すると當らぬといふお方もあるかも知れません、又隨分人に依ッては不愉快とお感じになる方があるかも知れませぬが、私のいふのは、誰でも彼でもソウといふのではありませぬ、多數の上でいふのでありますから、其積りでお聽き下さい——さて兩親の關係といへば、第一兩親の年齡であります、子供を澤山に產まうといふなれば、夫婦の年齡が成るべく同じか、左もなければ一歲乃至六歲女の方が若い方が宜しい、又女子ばかりで述べると、子供の生れる割合が、段々殖へるのは、十七歲から二十七歲までゞす、又男子の方に就ていへば、一番子供の餘計生れる年は、三十三歲が極く高い頂上に達する時であります、此三十三歲から漸々降ッて行きます、女子は二十七歲が最高度でそれより、漸々下ッて行きますことに、今日迄の統計ではなッて居ります、又或調査に據れば父の年齡二十五歲以下、若くは四十歲以上にて得たる小兒の體格は虛弱、二十五歲乃至四十歲にて得たる小兒は最も健康なり又母の年齡三十歲以下にて擧げたる小兒は最も健康、三十五歲以上にて擧げたる小兒は虛弱なりとの經驗をなしたる事があります、それから兩親の身体は健康に見えても其實內部が弱くして、幾らか病人であッた時分には、親には內部

だけで外部に現はれて居らぬけれども、子供には親の持ッて居る病氣が現はれて來るといふとが、統計上の確かなる事實で御坐います、殊に兩親が極く若い時分に結婚として、其若い時分に生れた子供は多くは弱いです、極く若い結婚のことに就ては、お聞きも御坐いませうが、印度などでは大變若い時分に結婚する風が行はれて居ります、尤も印度は一体暖い國で御座いますから、人の成長も他の國より多少早う御座いますが、實際十二三歳の孀婦がありますす十二三歳の孀婦がある位ですから、結婚の年齢は推して知ることが出來ましよう、斯の如く早く結婚すると、子供の生れ方も惡るし、成育も宜しくありませぬ、其次は血族間の結婚で御座いますが、是れは統計上實に害のあるといふ確かな事實が分て居りまそ、我日本では從兄妹同士結婚するといふことは——今日はドウか知りませぬが、以前は隨分行はれたものであります、此從兄妹の結婚も害がありますけれども、何しろ從兄妹でありますから緣が遠い、血族の結婚は其度が近かければ近い程害が多い、從兄妹同士なれば、直に目に見へる樣に害を及ぼす事はありませぬけれども、血統が近かければ近い程害が多い、其れはドウいふ譯かといふことは、私は今明言しませぬけれども、歐羅巴で經驗した所では、血族間の夫婦は、子供の生れ方が少ない、縱令生れても弱い、或は夭死とする、若くは白痴又は不具者が大變多く、就中啞者が多く生れると云ふ確かなる事實がある、之に就ては諸國に其事實は夥多しくありますけれども、統計上の事とて餘り興味もありませんから、一寸佛蘭西の一例を擧げて見れば、佛蘭西の或る啞院にては、百人の啞者の中で八十人迄は血族間の夫婦に生れた者であるといふ調がある定めて我日本でも盲啞院では同樣の調べがあらふと思ひ

ますが、兎に角佛蘭西で百人の中八十人は、血族間の夫婦に生れた子供であるといふ事實が明確である以上は、ソウいふものと夫婦にしさへしなければ宜しい、之を防ぐのは日本にては左程六ヶ敷ない話であります、勿論誰も知つて居ればしない、現に歐羅巴にもソウいふ例があり、日本にもあるとすれば、是非とも之を防がなければならぬと考へます、其委しい理屈は御醫者樣に任せ、私の調べた所では斯ういふ事實がありますから、私は防がなければならぬと思ひます。

又不品行なる兩親の間には、決して强壯なる子供が生れない、殊に酒を澤山飲むところの、兩親の間に生れた子供は、多くは甚だ虛弱である、殊に痴愚なる子供は、大酒飲の兩親の間に生れた子供に多いですそれから、公生私生と云ふことも、一方の品行不品行の點から云へば、同じで御坐いませうが、公生兒と私生兒と較べると、私生兒の方が第一年に於ては、殆んど一倍餘計死にます、即ち公生兒が百人死ねば、私生兒は二百人死ぬる割合であります、兩親の不品行の爲めに、此世の中に出で來り役に立つ者を殺して仕舞ふ、之が普通の子供の倍死ぬといふは隨分甚だしいことで御座います。

其次は兩親の病氣の事であります、之は直接に子供に關係のあるのは勿論で御座いまして、兩親の中孰れか虛弱なれば、其兒童は亦通例虛弱なものでありまして、就中是迄の調では、兩親の中、痛風、痔、黴毒、癲癇、瘰癧、それから皮膚病、肺病など云ふ病者なるときは、殊更にわるい結果を子供の爲めに持來します、ソウいふ兩親の間に生れた子供は、旣に其種子を持ッて此世の中に生れて來るから溜りませぬ、其外啞者なる兩親には啞者多く生れ、盲者の兩親には盲者の多く生れると云ふ實驗がありますが、未だ

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

統計上十分な調査でありませんから、極めて確實な事とは言へませんが随分あるべきことゝ考へます。

是より懐胎の事を述ぶれば、先づ婦人が懐胎としました時が子供に付いては第一に大切の時で、此懐胎の時の事に付ては、お醫者様が御承知で御座いませうが、一番害のあるのは、婦人がヒドク物に驚いたり、怒ッたり、或は過度の勞働をしたり、或は怪我をしたりするのが、最も懐胎中の子供の爲に不利益になるので御座います、是迄も歐羅巴で、母が非常に驚いて、それが爲めに流産したとか、或は非常の勞働をした爲に、不具の子が生れたことは、随分有ッたことで、腹の中に這入ッて居る子供だから、母のやッた事が、胎内の子に影響を及ぼすと云ふことは有るべきことであります、就中馬車、人力車には此時期中乘らぬ樣にしなければなりませぬ、支那には胎教と云ふことが有ッて、子供が胎内に居る間は母たる者の行はドウしなければならぬと云ふことを書いた物がありますが、日本には私は未だ聞きませぬ、併し宮内省や、皇族などの御方々には、懐胎中はドウしなければならぬといふことを、書いたものがあらうと思ひますが、民間一般には聞及びませぬ是等も健康な子を生むには必要と思ひます、若し一ト度出產した以上は、最も注意しなければならぬことは、胃、肺、心臓、皮膚、腦及筋等に付ては、最も親が注意しなければ、縱令壯健に生れても、生れてから弱くなり、或は活きて居ッても、其病氣で一生苦んで居る樣になる、又生れた時分に弱い子供でも、此教育……即ち体育さへ良ければ、弱い子供も強壯になる、それを拋つて置けば無論仕方がないが、それが体育で御座いますから、十分に体育を與へてやれば強壯になる。

子供の体育のことを云ふには、子供の時期を分つて

二ッにするが良からうと思ひます第一は生れて二歳までの小兒、其次は三歳から十四歳まで、即ち學齡を終るまで——此二ッに分つのが、一番良からうと思ひませうから、ッゥ云ふ分け方にして、お話を致します

扨小供が世の中に生るれば、早速榮養物を與へなければならぬといふ事は、分ッて居る話で、其養料を與へるに最も良い物は、無論母の乳です、御承知でも御座いませうが、人生に必要なる物質、即ち乾酪素、乳糖、蛋白質、苦土、鹽素、燐、酸化鐵、石灰、硫黄、此外にも二ッ三ッありますが、斯ふ云ふ質を悉く彼の乳の中に具へて居る、其質は鷄の卵と少しも違はない、是丈あれば、子供が發育すると云ふことになッて居ります、此事の委しい事は、お醫者樣の領分でありますから述べませぬが、なぜ母の乳が一番宜しいかと云ふことを一つ證據を擧げなければなりませぬ、母の乳を飲せて育つた子供が、一年內にどれ程死ぬるかと云ふと、平均の百人の中で十八人から二十人まで死にます、それから乳がなくて牛乳或は其他の食物で養ッた、即ち人造の食物で養ッたのが一年內百人の中に六十人です、非常に多い——三倍です、又乳母の乳で養ッた子供は、人造の食物で養ッた者よりは、餘程良いけれども、それでも乳母で養ッた子供は、百人の中で三十人死にます、隨分ゑらい事であります、親の乳で育ッた子供が百人の中二十人、人造物で育ッた子供が六十人、乳母で育ッた子供が三十人死ぬと云ふ確かな事實があります、そこで母が乳を飲せると、其子の爲には宜しいけれども、其母の子供の生み方が多少惡るい、之に反して子供が生れてから直ぐ乳母にやるとか、或は人造の乳で育てれば、子供の生れ方が多い、其代はり子供の死亡が多い、夫で母の乳でなく、人造の乳で養

ッた子供は生れてから直ぐ死なずとも、此の病氣に罹るとか、あの病氣に罹るとか、即身体が弱い、ッッして見れば親が子供に乳を飲せることが、減れば減る程子供の死亡が多くなッて來ると云ふことが云へる啻に云へるのみならず、現在歐羅巴では、其經驗がありまして——茲で一言したいのは、子供の死亡は日本より歐羅巴の方が多い、其多いのは種々の原因があッて、此點は日本の方が幸福だらうと思ひます、近來歐羅巴では惡るい風習が行はれて、母親に澤山乳がありながら、夫れを飲せると、母親が弱くなるとか、或は早くお婆さんになッて仕舞ふとか云ふ、成程母親が自分で乳を飲せると、はやくお婆さんになるで御座いませうが、現在自分の乳があるのに、人造の食物や、乳母の乳を飲せて、乳母に任せて仕舞ふと云ふ風が歐羅巴にあります、其他歐羅巴には工業が盛んでありますから、職工場が澤山ある、日本では女が内職とした所が、マッチの箱を貼る位のことであるが、歐羅巴ではソウでない、女が澤山工場に行くから、子供のある者は、其子供を他人に預けて置いて、職工場に行き、晩に歸つて來て、子供を受取ると云ふ事があります、是等も子供の死亡の多い一の原因で御座います、又日本では無いことでありますが、歐羅巴では、下等の人民になると、椽の下に住ッて居る上の方は家税が高いから、皆下層に住ッて居る、故に日中と雖も日を見ることも出來ない、随て空氣の流通も惡るいと云ふ樣なこともありませソウ云ふ者の子供を見ると、死亡數も多ひければ、病氣も多い、斯の如きことは我が日本にはありませぬから、此點も亦日本が餘程幸福であります、是も歐羅巴より日本の方が、小兒の死亡の少ない一の原因であらうと思ひます、それで子供の死亡に付いて、最も注意すべき時は、生れたる年に始めて來る者で

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

そ、八月九月頃の暑い時が、子供の健康に影響を及ぼして死にます、又是より影響のヒドイのは、氣候の急に變る時には、子供の死亡が餘程多いから、親たる者は十分注意しなければなりませぬ。

そこで親の乳は、無論子供の爲めに宜しいに違いない、併し幾ら良い物でも、之を過度に哺せると、大變に弊害が起る、誤り子供が可愛いから、乳でも澤山哺せれば、早く大きくなッて丈夫にならうといふます、或は子供が泣けば乳を哺せると默ると思ッて様な考で、知らず識らず大切な子供に、過度に哺せ子供が泣きさへすれば、乳を哺せる、之は日本に最も多くある弊害と思ひますが、統計上から云ふと、子供を壯健に育てやうと云ふには、生れてから八ヶ月哺せれば宜しい、八ヶ月に至れば、急には止められませぬから、漸次に止める様にしなければならぬナゼなれば八ヶ月後の乳を哺せると、第一親の身体が弱くなる、乳は前に述る如く、養分を持ッて居るものでありますから、それを八ヶ月以上も飲せては母の身体が弱る、又八ヶ月以上經ると、乳の質が變つて甚だ、不消化の物となッて來る、又一方から云へば、乳が段々薄くなるから、ドウしても八ヶ月經れば止めなければ、ならぬ其八ヶ月といふのは、丁度齒の生へる時分で御座いますから何の他の物を食はせて養へと云ふ時期であります、故に丁度齒の生へ掛ッた時分に、乳を止めると云ふのが、極く適當な時で御座います、歐羅巴では一ヶ年間、子供に乳を飲せるとは、殆んど皆無と云ふても宜しい、之に反して、我國では成るべく乳を長く飲せる、それは其家にも依りませうが、殊に末子には最も乳を長く飲せると云ふ惡弊が行はれて、居ります、今日も一寸或る末子に聞いて來ましたか、其人は七歳まで飲んださうですそれで、身体に少しも害がなければ結

搆だが、其男は其結果として、胃が大變弱い——成長して品行が惡いでもなし、又酒を澤山飮むでもありませぬが、胃が大變惡い、卽ち不消化になッて、段々役に立たない乳を飮んで居たからで御座います此親はあの世で定めて後悔して居りませう、當時末子でドゥも可愛くてならぬから、何時迄も乳を飮せた爲めに、今日に至ては、實にそれが爲めに惱んで居ると云ふ樣な、現在確な事實がありまそ、夫故にあなた方も、子供か可愛くば、成る丈長く飮せない樣になさるが第一と私は思ひます、併し若しも母は十分の乳がありませぬ時は、母の身体がドゥかして居たので御座いますから、無理に其出ない乳を飮せるには、決して及びませず、又ソゥ云ふ母の乳を飮せると、子供に害を與へて、十分健康に育つ事が出來ませんから、其時は止むを得ず、乳母を置くか又は人造の養料を以て養ふより外に仕方がない、併し人造の養料より乳母の方が宜しい、それで乳母に就て、誰でも與へて居て宜しい事があります、其委しい事はお醫者樣の領分で、私は知りませぬが、素人で誰にも出來る事を選ぶれば、先づ乳母は健康な者でなければなりませぬ、ソゥして其乳母の年齡は餘り若くてもいけないが、又餘り年を取り過ぎても困る、二十歳以上三十五歳以下が、最も乳母に適當で御座います、殊に注意すべき事は、乳母の齒の惡いものはいけない、乳母の齒か惡るければ、必ず其乳を飮せた子供の齒が惡るい、又乳母は勿論十分乳がなければならぬが、其乳は少しく靑みを帶て居る白色の乳が宜しい、又其味は甘くして、一寸乳を爪の上に垂らしても、直ぐ流れる樣なことがなく、圓く球の樣になッて居る乳でなければ、健康の乳でない、それで極く單一なる試驗法は、赤色の試驗紙を乳の中に入れて、それが靑く染れば、健康の良い乳

です、其他極く委しくやるには、顯微鏡で十分調べなければなりませぬ、是れ亦お醫者樣の領分で御座いますから委しく申しませぬ。

其次は乳母の性質です、之は餘程注意しなければなりませぬ、乳母の持ッて居る性質が、子供に傳染するのみならず、乳母の悪い性質が子供にうつります例へば根性の悪るい乳母の乳を哺せれば、其子の根性が悪くなることがあります、斯の如く乳母の性質が子供にうつりますから、乳母の性質は餘程選びませぬと、折角乳母に預けて成長させ、身体が壯健でも性質の悪いものに成て仕舞ひますから、注意しなければなりませぬ、それから乳母の事に付ては種々注意しなければならぬことがありますが、其中私が必要と思ふ事を述れば、乳母を置きましたらば、其乳母の生活は、其自分の家に居ッた時と、乳母になッてから後の方法と、餘り變へない樣にしなければなりませぬ、就中乳母として無益に遊ばせ置く事は、乳母の爲めにも子供のためにも、害のあります事ですから、子供に關する一切の事は、其乳母にさせるのが肝心であります、又成るべく食物に氣を付けて辛い物、アルコール質の物、不消化の物は、乳母に與へては宜しくない、殊に食事を濟せた後で、直ぐに子供に乳を哺せるのは、子供の健康に害を及ぼします、隨分日本では子供に乳を哺せるのに、乳が出ないから、餅を食て乳を出して哺せるといふ樣な事をしたり、又甚しきに至ッては、自分が物を食いながら、乳を哺せる事も往々見受けますが、是等は子供に大なる害を與へますから、健康に子供を成長させやうといふには、其邊は十分兩親が注意しなければなりませぬ。

それから人造の食物中で宜しいのは、無論牛の乳或は山羊の乳であります、併しこれも健全な良い物

を選まなければなりませぬ、歐羅巴就中伊太利で屢く々見ましたが、乳を賣るのに、器物に入れて持って來ないで、山羊に鈴をつけて五六頭牽て來て、往來で直ぐに其の山羊が宜しう御座いますと云て、買人の好んだ山羊の乳を絞って飲ませます、日本では良い乳を選ばうといふことは、一寸素人では六ヶしい是等の事は當會などで十分御研究あって、容易に惡るい乳を賣られぬ樣にしなければならぬと、思ひます、元來乳でありさへすれば、良いと思ふか知れませぬが、惡い乳を含むと、啻に益なきのみならず、却て害があります、乳は多量に出して、多く金を取らうといふ爲めに、牛に鹽水を多く飲ませる、牛は渴いて仕樣がないから、水を多量に飲む、ソウするとも乳が多量に出るそんな惡い乳でも、乳は乳だから一合は一合に賣れる、ソウいふ事をする所があるさうで御座います、其他混合物を入れる者があるさうだから、是等は政府にも十分取締法を設けられん事を望む、此事に就ては歐米諸國に於て、現行の規則も私は多少調べて參りましたが、多岐に亘りまするから茲に詳しくは述べませぬ、何にしても善良の乳を哺せる事が肝要と思ひます、それから乳を子供に哺するなれば、其適度は生れた當座は、乳を三分の一に、蒸餾水を三分の二入れて哺せる、二ヶ月三ヶ月の間は、乳と蒸餾水と半々、四ヶ月より後は、乳が四分の三で、水が四分の一といふ割合にして、其後は純粹の乳ばかりが宜しいさうで御座います、

それで又此時分から殊に教育が必要であります、母親はモウ此時には、十分に教育と云ふ觀念を心に入れて置かなければなりませぬ、ナゼなれば假令ば人の規則正しき時に、食事をするといふことは、既に此時分から注意しなければなりませぬ、故に子供に自分の乳を哺せるにも、人造の乳をやるにも、時を

定めて……今迄の樣に泣きさへすれば、直ぐ乳を哺せる樣な事のない樣にしなければなりませぬ、成程其時には、泣いて可愛さうだから乳をやる、さうすると子供は默る、一時は誠に宜い樣でありますが、是れは將來子供の健康を害する原因であります、今の所では子供が泣きさへすれば、直ぐ乳を哺せる、哺みたいから泣くと思ふが、其實腹が痛いのか、頭痛がするのか、何だか分らないのに、只無茶苦茶に乳を哺ませれば、良いと思ふ人が澤山にあります樣だが、大なる間違にて、却て子供には時々發聲、即ち泣かせる方が衛生上善くありませぬ、其弊は遂に大きく成ッて、無駄食をする樣になる、日本の子供ぐらい無駄食をする者は、何處にもない、西洋では大變嚴しくしてありまして、三度の食事の外に、午後三時頃に茶を飲んで、何か菓子を食ふのが通例であります、其外子供に菓子を與ふる樣なことは殆んどない、然るに日本では、子供に泣さへすれば乳を哺せる風習を付けて仕舞ッてあるから子供が少しグズ〳〵云ふと、直ぐに菓子をやッて、默らせるといふ樣な事が多くあります——他にも原因がありますが——是れが風習を付けて、無駄食の風を生じ、遂に胃病を起して、壯健な者を弱くする原因になるのでありますから、是等も最も謹むべき事と思ひます、又日本には守子なるものを雇ひ、子供を托し置くが之は甚だ危險なる事多ければ止め度思ひます、皆さんも御承知の通り胃が弱くなれば、腦も惡くなり、夫故に何程養分を含めるものを食しても、何にも役に立たぬ、世間には酒を多く飲んで胃を損ずるものがありますが、酒嫌ひで無駄食をなし、終に貴重の性命を失なふ人が餘程澤山あると私は思ひます。

偖只今申しましたのは、重に極く小さい子供に就て申しましたのでありますが、今度は二歳から十四歳

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

迄、即ち學齢を終る迄の子供に就て、概略を述べます、身体を清潔にしなければならぬとか、空氣の新鮮なのを吸はせなければならぬと云ふ樣なことは、誰でも知ッて居ることで、二歲迄の子供と同じことですから、今更述べる必要はありませぬ、二歲以上になると、段々色々の物を食ふ樣になるから、殊に食物には注意をして與へなければならぬ、食物の內でも刺戟する物が最も惡るい、若し之を與へますると、將來に害を殘すことが多う御座います、夫から二歲以上になると、一層身体が發育致しますから、色々の方法を用ゐて、充分に身体を發達させ、殊に筋肉を強くしなければなりませぬ、身体を發達させ、筋肉を強くすると云ふことは、敎育上大切なる部分で御座います、夫れは何かと申せば、体操で御座います、一体子供を育てるに体操位良い肝腎な敎育は御坐いませぬ、所が日本では体育と云ふことは、前に申す如く餘り進んでをりませんから實に困ります、是非共之は十分にしなければなりませぬ、今度の小學令にも場所に依りて、体操を欠くことが出來ると云ふことは書いてある、あれは實に萬止を得ざる場合のことを示されたのだと私は存じます、例へば山間の小學校抔で、生徒が二里先から通ッて來ると云ふ樣な所では体操の時がないから、止を得ず止めても宜しい譯で何處の學校でも都合に依ッて止めて宜しいと云ふ精神では決してありませぬ、萬止を得ぬと云ふ場合のみ許すのであります、一体躰育を止めると、最早敎育とは言はれない、幾ら他のものをやッても、体育を欠くならば、不具の敎育で、決して揃ッた敎育ではない、体操を能くやりまするど、消化が善くなり血の循環が善くなり、殊に筋力が強くなり、從ッて其子供が活潑になります、其外の利益と云ふものは秩序心と云ふものや、獨立心と云ふ樣なものを体操

の爲に大に養成されます、心理學に依ると体操は普に人の身体を强くすると云ふ結果を生ずるのみならず同時に精神が强くなると云ふことは確かで、即ち身体も强壯になり、精神も健康になります、体操を除いて斯う云ふ結搆なものは他には御座いませぬ、日本の子供と歐羅巴の子供と較べると、日本の子供の方が餘程をとなしい、歐羅巴の子供は、實にヒドイ惡戯をする、併し其位ヒドイ惡戯をする丈け、活潑なのだから、惡戯をする方が宜しいのです、彼地に行ッて見ると、實に子供がヒドイ惡戯をすると云ふ感覺を起しますが、同時に又彼の地の子供は、實に壯健で、活潑であると云ふことを感じます、ドウか日本の子供も、モウ些と暴れて貰ひたい、今日の樣にをとなしくては誠に困る。

それから學校に行く學齢の時のお話をいたします、先づ餘り子供には精神を甚だしく使はせない樣に希望す、兒童は何處でも大概六歳になると、學に就かせるといふが通例でありますが、併ながら今日迄の經驗によると、滿六歳といふのは、ドウも早過ぎると思ふ、歐羅巴は日本を違ッて、子供の發育が遲く、隨分十六七の女の子を見ても、子供々々して居る、日本では十六七位になると、モウお母さんになるものが澤山ある、歐羅巴では斯ういふ者は至て稀であります、餘り早く學に就かせるのは宜しくない、先づ七歳位からは、學に就かせても左程害はありますまい、それでも尚早いと思ふ位であります、其時分は恰度樹木の芽と同じ事で、强くも弱くも善くも惡くも、ドウにでもなる時で、六歳頃から十分に体育として行くと、ズッと能く眞直に成長して行く、若し其の時分にやり損ふと、一生付纏ッて、遂には夭く死ぬと云ふ結果を惹起すに至ります、それ故子供を部屋の内に斗り置いて、無理に物を習はせたり、

或は理無に暗誦とさせるといふ様な事は甚だ宜しくない、なるべく外に出して遊ばせる様にして、專ら体育の方に力を用ゐなければならない、餘り早くから深窓の内で、物を習はせたり、覺へさせたりして早く怜悧にしやうと思ふと、後年に至ッて其子供は頭腦が鈍くなッたり、精神が萎靡して仕舞ふ、日本の風習では、餘り体育に目を著けぬ證據には「私の子供は學校にやッてあら、身体は少し弱くなッたけれども、其代りコンナ字があける、アナン事を覺江たし」と云ッて居る人があります、ソウいふ子供は、段々身体が弱くなッて、折角覺へたことも、何の役にも立たなくなる、又中に甚しき者があッて、學校に子供をやッたら弱くなッたと云ッて居るものがある、學校は決して物を教へるばかりでなく、子供を强壯に育てると云ふことも、學校の職務である、學校にやッて子供が弱くなる位ならば、眞の學校ではなく、其位なら家に遊ばして置く方が宜しい、何でも子供の時は第一に身体、第二に精神——精神の方は第二に廻はしても、身体の方を先にしなければなりませぬ、又それ故に當今文部省でも、此事には深く注意され、益々体育を主張しやうと云ふ、經畫をして居るさうで御座います、偖始め子供に物を習はせるには、半分は遊んで居て、學校だの、自分の家だの分らぬ様にしてやる、卽ち彼の有名なるフレーベル氏の方法を用ゐて、幼稚園を以て半分遊んで、半分物を覺へさせる處にするのが第一である、之ふ就て一寸氣が付きましたあら申しますが、日本の幼稚園と、歐羅巴の幼稚園とは、大變に違ひます日本の幼稚園は……皆が皆でもありませぬ、隨分中には良いのもありますが、中には又幼稚な者を教育せる方法を充分に知らないで、殆んど小學校の豫備とする様な方法を以てやッて居る者がある、實にソウ云ふ

幼稚園が往々ありまする、斯う言ふ事としますると成程物を早く覺へる、隨て小學校に這入るのに、一寸都合が宜いかも知れぬ、併ながら身体を弱くして子供の發育を妨げる、歐羅巴——就中獨逸は幼稚園の元祖だから、幼稚園も澤山ありませうと思はれますが、豈に圖らんや幼稚園の數も至て少なく、其代り良く完備したるものばかりであります、何故幼稚園が少ないか、ドウして學に就かせるかと云ふと、中以上の母は幼稚園位の教師の資格を有ッて居る、それだから幼稚園はソウ要らぬ、自分の家で教育をするといふ風であります、日本でも是より段々幼稚園を多く造るのも結搆であるが、造るならば先づ良き保姆を撰ぶ様になし、又一方からは母たるものは幼稚園の教師位のことは出來る様にしたい、是最も私の希望する所であります。

今日我日本の小學校は、先頃配布された新小學令に依りますると、尋常小學の教授時間は、一週間十八時間から三十時間、高等小學校は、二十四時間から三十六時間となッて居る、獨逸抔では現今の學齢は六歳から十四歳迄でありますが、其毎週時間は二十時間乃至三十一二時間と、斯うなッて居ります、三十一二時間やるのは、高等な上への級の方でなければやりませぬ、現今日本では實際と見ると餘程ヒドイ、何がヒドイかといふに、尋常科でも高等科でノ何でも搆はず、毎日五時間づゝ稽古とする、即ち一週中五日間は毎日五時間づゝやッて、土曜日は三時間授業する、ソウすると二十八時間である、此二十八時間といふ時間を、極く小さい子供に充てゝは實に溜らぬ、私のチヨイ／＼見て來た處では、何處の學校もソウであるやうです——中にはソウでない學校もあるでせうが、兎も角もこんなに長く、チッポケな子供を責め付けては、子供の發育に於て、大な

る害がある、いまの所で見ると、マア一日の大部分は、學校に居なければならぬ、加ふるに体操は不完全である、体操が不完全の上に、授業時間が長い、其結果として目の悪くなッたり、或は肺勞などの傾を子供の中から生じたり、若くは脊中が斯う（演説者体を屈して其狀を示す）屈んだりすることが多い日本の子供には、殊に背法——背法といふもの、以前は体格も八ヶ間敷やッたもので、背を突いてはならぬとか、横を向いてはならぬとか、隨分八ヶ間敷いひましたが、近來は餘りソウいふ事は搆はぬ、子供は筆をドウ持たうが、持ち次第に持たして居る、隨ッて字を書いて居るのを見ると、斯うやッて（演說者体を屈して其狀を示す）書いて居る、全く体をなして居りませぬ、こんな風にしては第一字も本統に書けませぬし、又体育の爲に甚だ悪るい、是等の事は學校の先生が、少しく注意をそれば、直きに取除く事が出來ます。

未だ悪いことがあります、夫は子供が學校に行ッて授業を終ッて歸りに、其教師の家に行ッて漢學の素讀をするとか、習字を習ふとか云ふことがある、是れが甚だ悪るい——他にも弊害がある——一日五時間やるのでさへ、子供に取ッては餘り長過ぎるのに、まだその上に責め付けられる、是れでは身体の弱くなるのも當前であります、其外日本では中等以上の兒女にして、高等科に居るものは、學校が終ッて歸ッて來てから、又琴の先生の處に行くとか謡、花、茶の先生の處に行くとか言ッて全く、稽古に日を暮して居る、全く稽古の爲に日を暮すは、一寸聞と誠に感心そべきことで誠に善い樣でありますが、詰り何にもならぬ、身体が弱くなッて仕舞ッと、はじめに西洋人と較べて、お話をしたやうに、始終學校を休まなければならぬやうになる、折角大學を卒業しても

智識ばかり大學を卒業したので、身体は中學卒業どころでなく、未だ小學校をも卒業しない位である、折角學資を掛けて卒業しても、直ぐに死んだり、病氣になつたりする、ソウ云ふ例が多い、夫れは重に小學校で、小さい時に無理無体に責め付けて、体育の充分でない結果であります、序に申す尚は近來方々で見受けますが、極く悪いことが御坐います、夫は東京ではチッホケナ子供が、紙巻煙草を喫つて居る煙草と云ふものは、大人にも害がある、況んや發育最中の子供に於ては殊に著しい、西洋ではナカ〳〵嚴しく之を禁じてあります、就中合衆國の或る州では、十六歳以下の子供に煙草を賣ることを禁じて居る若し賣る者がありますと罰せられる、獨乙邊では大學の學生は構ひませぬが、高等中學の生徒でも餘程八釜しい、小學校の教師は殊に注意を致して居る、或る生徒は巻煙草を喫んで居る所を教師に見付られのゝッて、煙草を吞んで仕舞つたと云ふことを聞いたとがあります、こんな塩梅に餘程嚴しく禁じてある是杯は教師の注意次第で、隨分止められるものであります、教師と云ふ者は、學校の内でばかり教育すれば、夫れで宜しいと云ふ譯のものではない、内外共に注意をして、子供を教育しなければならない、外で子供が煙草を喫むことも、矢張り教師が責任を持ッて、居るソウあると言ッて、始終生徒に付いて廻る事も出來ないけれども、生徒に聞けば、誰は煙草を喫んだと云ふ様なことか直に分る、其邊は教師に於て十分に注意してやらなければならない、兩親は尚更の事と存じます

それから學校に就て、未だ注意をしなければならぬものが澤山ある、窓の造り方との、卓子椅子の構造、是等が悪い為めに子供の目を悪くする光線の取り方といふものは必ず左から取らなければならぬものと

前から取ッたり、右から取ッたり、後から取ッたりして居る所がある、此他にも學校の衛生に就て、惡いことは澤山ありますが、兎に角体操を一變して、ソウして兩親と教員の頭腦に、御承知でもあらうが一層教育といふものは、唯物を教ふるばかりでなく、同時に体育をも謀るべきものであるといふ觀念を充分に與へ、兩親と教師と一緒になッて、健全なる小供を作る樣に注意しなければならない、就中兩親は子供が終日學校に居ッて、腦力を費し、身体を勞するのだから、家に歸ッたら、是れが補としてやる樣に注意しなければ、ならぬ例へば子供は教場で惡い空氣を吸ッて居るから、家に歸ッたら之を補ッてやる方法をするといふ樣にしなければならない、決して學校にやッてさへ置けば、それで宜しいといふので、抛ッて置てはいけませぬ、序に申しますが、日本では言語はこれまでは、家で習ふのでありまして

其間に大なる區別があり、道德上大害がある事も往々あるから、母親は殊に上品な言語を用ひ、學校教育を補はねばなりませぬ、要するに學校に於ては、教師に一任し家に歸れば、相當に兩親が注意をせなければならない、漫りに復習をさせたり、又其外の學校にやるといふことをしないで、專ら体育の方に氣を付けて貰ひたいと思ひます、西洋では子供が家でする課業の時間が極ッて居て、何時から何々として何時から遊ぶといふ樣に、時を極めて、体育も充分に自宅でも出來る樣にしてある。所が日本では小學校でチッポケな子供に、非常に六ヶしい算盤の問題なぞを與へたり抔して居る、子供は一生懸命にやッても出來ないで、外の子供に出來られると、自分が下げられる、子供でも恥は知ッて居るから、一生懸命になッて、それを考へるといふ樣になッて、其間に非常に害を殘すことがある。

其外種々申したいとがありますが、餘り長くなりますから、モウ一ツ二ツに致して置きますが、獨逸などでは學校の衞生が能く行屆いて居る、獨逸といふ國は、隨分貧乏な國でありますが、學校の建物は近年非常な進歩であります、澤山の金を出しても厭はずに學校の、衞生に注意して居ります、日本ではまだそこまで進みませぬが、是から先き注意すべきとは澤山あると思ひます、中に一ツ例を擧げて見れば學校で使ふ火鉢です、小學校では多くは金がないから火鉢に火をおこして、それで手の先を温めて、一時を凌いで居るといふ有様でありますが、火鉢では御承知の通り、炭酸瓦斯の害がありますし、又大きな部屋に一ツや二ツの火鉢位では足りませぬから、これも相當な方法を施すことは　重要な問題と思ひます、私の知人の申しますに、寒中になると小供が學校にて風を引くのと、寒中などには學校は寒いから休みたいと、子供に云はるゝのは當惑すると申しましたが、是れでは成程迷惑至極と存じます、之に就き意見も御座りますが、餘り長くなりますから、此後時機がありましたならば、其時に申上ます、兎に角今申した様な鹽梅に、十分に体育が行屆きますると、大に子供が強壯になるのみならず、隨て兩親も強壯になるので、子供が強壯になり兩親も強壯になるとすれば即ち日本全國の人民か強壯になるのでありますから、こんな結構な事はありませぬ

偖右述べました項中、或る部分は改良するに六ヶ敷ところもありますが、大部分は出來得る事であります　改良が出來る曉には、屢々學校を休んだ子供も是れから先きは休まない様になります、人間は身躰さへ強壯であれば、ドウにでもなる、車を挽いても隨分生活が出來ます、然るに身躰が弱はければ、幾ら智識や學問があッても仕方がない、それで私はド

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ウの先づ兩親と教師と此二者が一致して將來子供の智育德育体育共に進めて、眞正なる日本の人民とならしむる事に御盡力あらんとと切に希望す、教師なり兩親なりが、一方ばかり骨を折つても、一方が抛ツて置いては仕方がない、恰度一方で藥を飲まして一方で毒を飲ませる樣なものでは、到底其目的を達することが出來ませぬ、是非共兩親教師共に一致して將來强壯なる國民を造る樣にしたいと思ひます、是が今日私が述べやうと思ッた事の一部分でります、未だ述べたい事は澤山に御座いますが、餘り長くなりまそから略しました、それで此事は是非諸君の御賛成を得て、將來の强壯なる國民を造り、眞正なる國民教育の目的を達したく存じます。（完）

衛生叢談

◎母のつとめ

松野久良々夫人

此間の雜誌に、私は小兒の生れたちから一年までの育かたにつきて御話いたしましたが。今日はなほそれから先の事につきて申まそ。一体これから先の事につきては。是れが一年目のおしへ。是れが二年目のおしへと、其小兒の年にあわせて規則正しくいふことは出來ません。何故なれば小兒はそれ〴〵其生れつきがござりまして。身体の强き子もあれば。又精神の早く進む子もござりまして一樣にはまいりませんそこで其小兒の生れつきに由て夫々能くあてはまる樣に、取扱かはなければなりません。尤も是れは甚だ六づかしき事でござりまそ。是までは母親といふものは自然とその子を可愛がり。また育ることに十分材能をそなへて居るものといたしましたが。今日はなほ十分の教をうけなければ。迚もほんとうに其子をおしへ育る事は出來ないものとなりました

小兒と能く敎へ育るには。第一にその小兒の行ひに氣をつけて其性質と知なければなりません。体につきて私どもが大人の性質と一番よく知ましようか。必ず其人の体につきて知りますでござりましよう。矢張これと同じわけで。小兒が好みていたします事又いたさない事につきて其性質は能く見わけられます。小兒が好でいたす事又いたさないことゝ申ますのは。卽ち小兒の行ひでありまして。是は其遊びより外の事ではござりません。そこで小兒の遊が能く其性質と寫し出して知らせるものでござります。併し小兒の遊びは其行でござりますから。大人が仕業の後の間に休息するとは趣が違ひます。何故なれば小兒は只遊ぶと飮むと喰ふと寐とにて。外の事はいたしません。小兒の遊ひは小兒の世わたり生活でござりますから。小兒はすべて世の中の物事と遊びと思ひ。目に見るものや耳に聞くものや身体に觸ることも。みんな己の爲めの遊びと思ひます。そこで父親や母親がたいそう親しく。又まじめの仕業として居まして。矢張是れと遊びと思ひ能く其眞似といたします。是と同し樣なわけで大工の子供は大工の眞似といたし。仕立屋の子供は仕立屋の眞似となし。敎師の小供は敎師の眞似といたす如く。或は雛式の眞似や軍の眞似など。常に見たり聞たり又面白く感じたのは。必ず眞似といたしますものでござります。此眞似とする有樣と脇から見れは。只譯もなく目に見耳に聞。心に感じた事柄の。上邊ばかりの働き形につきて眞似といたす樣に見へますが。決して左樣ではござりません。是から追々その事柄の内部に深く入り。又其精神に織こむ是れが始りでござります夫れでありますから。小兒の遊は機械の動くやからくりの働くとは違ひまして。必ず其精神の進みと促し導きますから。實に大事のものでござりま

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

す。小兒の一ばん始めての學問は遊びでござります。そして其小兒の周囲にあるものや。見はれる事柄は小兒の爲めの教師ともなり。又手本ともなるものでござります。何故なれば始て學校にまゐりまして。ものを學びますにも物の形や働や響や色や言葉など。いろ〳〵最早遊びの時にふゐて見た事や、聞た事や。心に感じた事のから習ひ始めますものでござりまそ。小兒の遊ぶはゝ人の仕業といたしまそと同じ譯でありまして。矢張其力も精神もつゐいまして十分に骨折労れますが左程心配致さないて宜しうござりまそ。一体小兒の遊びの内には。働きも。勤めも又樂しみも。みんな集りそなはりてゐりますものでござります

(以下次號)

本會録事

◎五月例會　本會規則により毎會第一土曜日開會せしが今回は出席講師の都合に依り去八日第一日曜日午後一時より麹町區一番町十二番地保育園に於て例會と開きたり第一席高等師範學校長小西信八君(盲啞の原因)に就き同校の啞生同道にて其言語と發せざる理由及其婚姻策等と講説せられ且同生として實地會話せしめたると以て人々皆奇異の想となせり第二席醫學博士緒方正規君(衣服に就て)先づ我國の氣候より説き及ばし体温と衣服との關係に就き例證或は實物と示され詳細講演せられ終つて散會せり當日の出席員大略三四十名なりき

◎自四月至五月入會者宿所姓名左の如し(御姓名御中込順)

麹町區一番町四番地(通常會員長崎夫人)○神田區駿河臺鈴木町十九番地(通常會員穂積夫人)

◎副會長廣尾作子の紹介に依り

本郷區駒込曙町十二番地(通常會員松田章子)○本郷區駒込曙町十六番地通常會員今村末子)○本郷區曙町十六番地(通常會員久原秋子)

◎保育園田ミス子の紹介により

南豐島郡澁谷村赤十字社(鈴木祝子)

◎會員篠原定子の紹介により

○麹町區下六番町十二番地(伊知地雪子)

◎自四月至五月會員の轉居左の如し

麹町區上二番町四番地へ(三浦とき子)○麹町區元園町一丁目八番地へ(小鹿島ふで子)○神田裏猿樂町六番地へ(青山のら子)○函館控訴院官舎へ(奥山とめ子)○麹町區上二番町三十二番地へ(鈴木さだ子)○山梨縣甲府市錦町二十三番戸へ(生駒たね子)○福島縣岩代國神島町南裏二番地へ(高橋もと子)○鳥取縣伯耆國會見郡米子町大字立町二丁目廿三番地へ(衣笠ゆき子)○赤坂青山南町六町目卅九番地へ(加藤つる子)○京橋山下町十二番地へ(長谷きみ子)○神田駿臺北甲賀町十番地へ(古市のら子)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

保育園設立趣意及規則摘要

夫れ母の赤子を乳養するは天性に出るが故に實母の乳汁を以て實子を保育する時は母兒共に大益ある事ながら其体質に由りては親ら乳養して却て母兒共に害を蒙ることあり其他不幸にして生母の早く世を去り或は哺乳乏しく又種々の已むなき事情ありて親ら乳養することの叶はぬ等の場合ありて生兒を他人に托し保育せしむる者あり是世に謂ふ里兒にして間々嬰孩育養の法に疎く夫が爲其兒の健康を害ひ遂に不治の病を醸すに至り始めて之を生家に告げ父母をして無念の感を起さしむる者少しとせず本會の深く杞憂する所なり茲に諸大家諸士の賛成を以て育兒の一法を設け食物衣服居間より　嬉戯玩弄の品に至る迄悉く衛生の原則に據り專ら慈愛の心もて委托を受し兒子を保育し若し疾に罹りしことあらんには小兒科專門の本園主任醫に診察を乞ふは申す迄もなく平素無病の時とても時々之に健体診察を受けしめ病を未萠に防ぎ健全に成長せしめんとす而して入園兒は生後三十日以上を一哺乳兒は乳母若くは精撰の牛乳を以て養育するを常則とす但し特別の他は望に依り相互協議の上乳母を選備する事を得入園料は特等一ヶ月七圓並等五圓とす目下(欠員)あり詳細の規則御熟覧の上速に御申込ありたし

麴町區一番町十二番地

大日本婦人衛生會附屬

保　育　園

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

靜修舍規則

第一章　總則

第一條　靜修舍は女子に必要なる技藝と講習し他日一家と整理するに適する性行と薫陶する所とす○第二條　教授の科目左の如し○一　裁縫（和服　日本裁縫一式○二　調理法（日本料理）○但し裁縫及料理科に付西洋風と學ばんとの志あるときは多數と得て更に設くべし○三　女禮式（座作進退より日本普通女子の心得方等より漸次點茶挿花の一と通り講習す但し花代は自辨とす）○第三條　修業年限は豫め之と期程せず一に修業者の志望に任す○第四條　授業時間は一日大凡七時と定む但し日の長短により伸縮することあるべし○第五條　入舍せんと欲するものは東修金一圓と添ひ左の書式に準し願書と出すべし（願書式は茲に略す）○第六條　入舍の許可と得たるものは左式の證書と出すべし○第七條　四科目講習料は一ヶ月貳圓毎月三日迄に納むべし○但し裁縫は日曜大祭日と除くの外教授そ料理は寄宿生にかぎる○月謝　裁縫五拾錢○花五拾錢○茶の湯七拾錢○女禮式五拾錢（裁縫のぞくの外三科目習はんと欲する者には一ヶ月月謝壹圓五拾錢とそ○右教授三輪松琴亭○科目日定　第一木曜日（花）○第一土曜日（茶）○第二木日（花）○第二土　（茶）○第三木曜日（花茶）○第三土曜日（花、茶　○第四木曜日（花）○第四土曜日（茶）○毎月曜日女禮式○第八條　入舍そると得るものは年齢十二年以上の女子にして品行方正なるものに限るべし○第九條　保証人丁年以上にして東京府下に居住し一家計と立つるものに限るべし○第十條　本舍は修業者の便と計り寄宿と許すべし

尙本紙に揭げざる舍生心得寄宿舍規則等は別に細則と以て之と定む

東京市麹町區有樂町三丁目一地番

靜修舍

私立大日本婦人衛生會事務所
東京下谷區練塀町四十三番地

本會雜誌
編纂委員　太田いく子
　　　　　鈴木まさ子

發行所　東京下谷區練塀町四十三番地
　　　　私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行人　東京麹町區三番町六十七番地
　　　　　　　巖本善治

印刷人　東京麹町區上二番町十八番地
　　　　八木吉六

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN